

# 学園生活について

学生支援課学生支援係

# OUCガイドブック

学園生活を送る上で必要なルール等が記載された「OUCガイドブック」を新入生オリエンテーションで配布します。

配布に先立ち、特に重要な内容についてご案内します。

配布されましたら、

**必ず熟読し、内容をよく理解して生活してください!!**

- ①学園生活の手びき
- ②学生生活安全マニュアル
- ③地震対応(初動マニュアル)



# ① 学園生活の手びき

## ● 問合せについて

- ◆ 学園生活において分からないことがありましたら、OUCガイドブック内の「学生関係の手続等の担当部署」を確認の上、「専用問合せフォーム」からお問い合わせください。
- ◆ 学生への連絡・周知は、本学HPの「学生へのお知らせ」及び学修管理システム「manaba」への掲示によって行います。
- ◆ 掲示を見ないことによる不利益はすべて学生個人の責任となりますので、見逃さないよう注意してください。

manabaの画面です→



The screenshot displays the 'manaba' system interface. At the top, there are navigation tabs for 'マイページ' (My Page) and 'コース' (Course). Below this, the user's profile information is visible, including the name '20209051' and '2022年度 学内掲示板'. The main content area is divided into several sections: 'コースニュース' (Course News) with a list of recent updates, 'スレッド (更新版)' (Thread - Updated Version) with a list of threads, and 'コンテンツ (更新版)' (Content - Updated Version) with a grid of content items. The interface is clean and organized, with clear navigation options.



# ①学園生活の手びき

## ●大学からの連絡について

- ◆ 大学からの連絡事項は、原則として掲示で行いますが、緊急時には電話かメールで個別連絡することがあり、その内容は重要なことですので、大学からの連絡にはすぐに応答するよう、強くお願いします。
- ◆ 大学の部署の電話番号登録と「キャンパス・スクエア※」へのメールアドレス登録・修正は必ず行い、大学に電話する際は、まず自分の学生番号と名前を名乗ってください。

※キャンパススクエア・・・本学で運用をしている履修登録を行ったり、学生の個人情報を登録を管理するシステムです。



# ①学園生活の手びき

## ●自動車・自動二輪車通学について

- ・本学では「学生入構許可証」の交付を受けなければ、通学することができません。
- ・入構許可申請手続については、本学ホームページにて申請資格等の詳細を確認のうえ、入学後に申請してください。(令和5年前期における入構許可申請期限は4月13日(木)までです)  
本学HP>在学生>学生へのお知らせ>学生入構許可申請手続きについて
- ・無許可で入構することや、道路に違法駐車することは学生教職員や近隣住民等に大変迷惑を掛けることとなりますので、絶対にやめてください。
- ・違反車両はガードマンが毎日チェックし、注意警告書をフロントガラスに貼り付けます。  
警告を何度も無視する場合は、悪質な場合は学生処分の対象となることもあります。
- ・バイクやスクーターの入構について必要な手続きはありませんが、駐輪場以外に駐めることはできません。



# ① 学園生活の手びき

## ● 懲戒処分について

本学の規則や法令、学生の本分に反する行為をした場合は懲戒処分が行われます。

レポートの盗作や、カンニング、悪質な交通違反についても懲戒処分の対象です。

試験やレポート提出において不正行為を行った場合、停学処分だけでなく、その期に履修した科目の単位は認定されず、ほぼ確実に留年することになります。もし留年することとなれば、タイミングによっては卒業できなくなって就職の内定を辞退することも考えられます。

また、カンニングで捕まるときは、一緒に試験を受けている友人、先輩・後輩にもそれが分かることとなります(カンニングに関する処分の通知は本人及び保護者に送付します。)

本学学生としての誇りを持ち、くれぐれも事件や事故を起こさないよう注意してください。



# ① 学園生活の手びき

## ● キャンパスマナーについて

- ・本学は構内敷地内全面禁煙です。
- ・授業中の私語は厳禁です。私語を慎み、快適な授業環境を整えるようにしてください。授業中の私語は、教員だけではなく、真面目に授業を受けている学生にも大変迷惑で失礼な行為であることを認識してください。



## ● 忘れ物について

- ・自分の所持品には学生番号と名前を記入するようにしてください。
- ・落し物は学生支援課学生支援係に集約されますので、万が一何かあれば、学生センター学生支援係窓口までお越してください。
- ・体育館や図書館、教室等で盗難事件が発生しています。貴重品は必ず身に付けておくようにしてください。
- ・体育館を利用する際は、体育館に設置している、貸金庫型ロッカーに貴重品を入れて保管してください。ただし、当日限りの使用しか認めておりません。



# ②学生生活安全マニュアル

## ●飲酒に関する注意事項

本学では、平成24年に、体育系サークルが、飲酒を伴ったパーティーを行い、20歳未満の学生を含む9名が救急搬送されました。

そのうち、19歳の1年生が急性アルコール中毒により亡くなるという、大変痛ましい飲酒事故が起きました。

令和4年4月より、成人年齢は18歳に引き下げられましたが、飲酒は20歳になるまで法律で禁じられているだけでなく、発達段階にある身体に大きな影響がありますので、絶対にやめてください。

また、日本人の約半数は、生まれつきお酒が飲めない体質です。飲めない人に無理やり飲ませること、20歳未満に飲酒を勧めることは、アルコールハラスメントにあたります。

20歳未満の方は、毅然とした態度で断ってください。



その場の流れで一気に飲みなどをして羽目を外しすぎると、取り返しのつかないことになりかねません。未成年飲酒やアルハラ行為が発覚した場合、大学は懲戒処分等により厳正に対処します。

# ②学生生活安全マニュアル

## ●「ドラッグ」について

危険ドラッグをはじめ薬物の乱用が社会問題となっております。

薬物は一度手を出してしまうと、自分の意思でやめることはできません。

軽い気持ちで薬物に近づくと、自分自身はもちろん、家族や友人関係まで破滅してしまいますので、絶対に近づかないでください。

## ●「ハラスメント」について

ハラスメント行為を受けた、もしくは誰かが受けているのを見たときは、すぐにハラスメント相談室に相談してください。

## ●「悪徳商法」について

ここ数年、学生を狙った悪徳商法による被害が全国で多発しています。

主な悪徳商法の手口が記載されておりますので、こちらを熟読し、正しい消費者知識を身につけ、様々な悪徳商法から身を守ってください。

# ②学生生活安全マニュアル

## ●「インターネット利用マナー」について

近年、インターネットを介したトラブルや犯罪が非常に増えております。

中でも、TwitterやInstagram等のSNSで安易に誹謗中傷したり、個人情報を公開してトラブルになるケースが見受けられます。

皆さんも、SNSで自身のプロフィールや個人情報を安易に公開していませんか？

一度情報が流出したら、二度と元に戻せないことを十分理解し、社会的な規範を逸脱していないかよく考えた上で、インターネットを利用してください。



## ●その他

他にも、学外活動上の注意事項、感染症、ブラックバイト、カルト集団などに関する注意事項が記載されておりますので、熟読の上、各自自覚をもって生活してください。



# 保険について

大学生を送る上で、インターンシップや留学プログラム、学外で行われる一部の授業については、無保険で参加することができないため、ほとんどの学生が保険に加入します。

そこで、大学では、学生教育研究災害傷害保険(通称:学研災)と学研災付帯賠償責任保険(通称:付帯賠償)の加入を推奨しています。

この保険は、4年間で、昼間の学生であれば4,660円、夜間主学生であれば2,760円の低価格で加入できる保険となっております。

また、上乘せ補償として、学研災付帯学生生活総合保険(通称:付帯学総)がありますが、基本補償である学研災及び付帯賠償だけでは補償内容が不十分であると思われる方はご加入ください。ただし、金額は高額になりますので、保護者の方と十分に相談ください。

まだ無保険の方がおりましたら、入学手続書類に同封されている、学研災専用の「払込取扱票」により手続きが可能ですので、ご検討ください。

	学研災(損害保険)	付帯賠償(賠償責任保険)
保証内容	下記に掲げる活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被る傷害(ケガ)に対して保険金が支払われます。	下記に掲げる活動及びその往復において、他人にケガを負わせた場合、他人の財物を損壊した場合等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について保険金が支払われます。
保険適用範囲	1. 正課中(講義、実習、ゼミ活動)、2. 学校行事中 3. キャンパス内にいる間、4. インターンシップ・ボランティア活動、5. 部活・サークル活動中※	1. 正課中(講義、実習、ゼミ活動) 2. 学校行事中 3. インターンシップ・ボランティア活動※
備考	※学校の認めた学内学生団体・サークルの管理下で行う文化・体育活動に限ります ・「病気」はこの保険の対象ではありません	※大学の学内学生団体としての承認を受けた団体が行う活動に限ります。 ・学研災とセットで加入する必要があります

# 安否確認システムについて

- ・本学では、地震等の災害が発生した際に在籍している学生の安否を確認するため、安否確認システムを導入しています。
- ・安否確認メールは、全ての学生が登録対象となり、システムには、学生記録簿に記入したメールアドレス(のちにキャンパススクエアに登録されるメールアドレス)が災害発生時のメール送付先として登録されています。
- ・入学後、震度6以上の地震等の災害が発生した場合は、安否確認のメールが届きますので、必ず返信するようにしてください。
- ・安否確認メールが届いた際の回答方法や登録情報の変更についてはOUCガイドブックに記載がありますので、災害発生時や連絡先が変更となった場合に対応できるよう目を通してください。



## <例> 安否確認メールへの回答方法

<p>件名 北海道国立大学機構からのお知らせ</p> <p>北海道国立大学機構からのお知らせです。地震が発生しました。下記のURLをクリックし、安否状況を回答してください。</p> <p><a href="https://anpi.maids.jp/response/register?id=res000001446dcfd2fa2134">https://anpi.maids.jp/response/register?id=res000001446dcfd2fa2134</a></p> <p>各大学問い合わせ先          ・小樽商科大学学生支援課 g-shien@office.otaru-uc.ac.jp          ・帯広畜産大学学生支援課 sien@obihiro.ac.jp          ・北見工業大学学務課 sien@desk.kitami-it.ac.jp</p>	<p>件名【緊急】北海道国立大学機構から安否確認回答メールの転送</p> <p>お子様からの安否確認メールへの回答を転送します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学生番号 10000</li> <li>◆安否状況を回答してください。無事</li> <li>◆避難状況を回答してください。登校できる ※本メールは送信専用アドレスとなります。このメッセージに返信しないようお願いいたします。</li> </ul> <p>北海道国立大学機構</p>
---	---

記載されているURLをクリックします。

※安否確認メールの内容は、状況に応じて変わります。  
 ※携帯電話、PCどちらからも返信可能です。

※回答すると、保護者アドレスに対して安否状況メールが送信されます。

地震発生時(震度6以上)

- ◆学生番号(職員番号): 10000
- ◆安否状況を回答してください。
- 無事
- けが(登校できる)
- けが(登校できない)
- ◆避難状況を回答してください。
- 自宅
- 大学
- 避難所

安否状況を回答します。

地震発生時

よろしければ「送信する」ボタンを押してください。

- ◆氏名 10000
- ◆安否状況を回答してください。無事
- ◆避難状況を回答してください。自宅

回答内容を確認します。

地震発生時

応答情報を受付けました。

ブラウザを終了してください。

ページを閉じて終了します。